

繰上償還の取り止めに関するお知らせ

弊社設定の「グローバル・オイル株式ファンド」(以下、当ファンドといいます。)につきまして、受益者の皆様のご意向を確認したうえで繰上償還を行なうべく書面による決議(以下、「書面決議」といいます。)の手続きを進めておりましたが、このたび、当該書面決議の手続きを中止し、2020年6月29日に予定しておりました繰上償還を取り止めとさせていただきますので、お知らせいたします。

弊社では、2020年6月29日に当ファンドの繰上償還を行なうべく、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その関係法令および当ファンドの信託約款の規定に基づいて、2020年3月31日時点の受益者の皆様に対し、書面決議の手続きを開始したところです。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴ない、当該書面決議手続きの運営(受益者様から郵送される議決権行使書面の管理・集計など)に支障が出るものと判断し、当ファンドの繰上償還につき取り止めとすることを決定いたしました。

このたびの決定に伴い、弊社では当ファンドの運用を継続することとし、購入・換金のお申込みにつきましても、通常通り、約款規定に従って受付して参ります。

なお、今後は、新型コロナウイルスを取り巻く状況を注視しつつ、当ファンドの繰上償還について検討を継続していく方針です。

以上

2020年4月6日

東京都港区赤坂九丁目7番1号
日興アセットマネジメント株式会社